

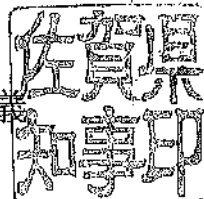
〒849-3221
佐賀県唐津市
相知町大野337

(株) タナカ産業

田中 浩二 様

佐賀県指令 4 建設技第 749 号
令和 5 年 (2023 年) 2 月 27 日

佐賀県知事 山口 祥義



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5 年 2 月 1 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	佐賀県知事 許可 (般 - 4) 第 11894 号
許可の有効期間	令和 5 年 3 月 27 日から 令和 10 年 3 月 26 日まで
建設業の種類	土木工事業 石工事業 舗装工事業 水道施設工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10 年 2 月 25 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)